

健康増進室の使用料金等の設定について 寄せられた意見と検討結果

【パブリックコメント実施期間】 令和元年12月19日（木）から令和2年1月19日（日）まで

【担当部局】 保健福祉部スポーツ健康課

【意見提出者】 6人

【意見件数】 11件

【意見への対応】	採用	： 意見に基づき原案を修正するもの	0件
	不採用	： 意見を反映しないもの	5件
	記載済	： 既に原案に盛り込まれているもの	0件
	参考	： 原案に盛り込めないが今後参考とするもの	0件
	その他	： ご質問・ご意見として伺うもの	6件

【意見の検討経過】 令和2年1月20日～24日 当課において意見の検討及び検討結果（案）の作成
1月27日 企画課に合議のうえ、市長決裁にて最終決定

健康増進室の使用料金等の設定について寄せられた意見と検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
1	高校生の利用はうるさいので、やめてほしい。	不採用	高校生に限らず、利用される方に対してルールやマナーの周知に努めて参ります。
2	料金は、今までの300円。 1回400円となれば民間のスポーツジムとそれほど変わらない。	不採用	使用料は「石狩市使用料、手数料等設定の基本方針」により、本施設の建設費や維持管理費を使用面積により割り返し算出することを基本としていますが、この算定では現状の倍以上の料金となることから、運動指導員を配置している他市を参考に設定しています。
3	開館時間は仕事をしているので、10時から8時45分がいいです。	不採用	これまでの市の健康増進事業などでは、火・木曜日は午後8時45分まで、それ以外の曜日は午後4時30分までの利用に限られていましたが、今後は週5日間を通して午前9時30分から午後8時30分までの開館時間とすることで、より多くの市民の皆様に利用いただけるようにするものです。
4	現在の閉館日の継続を希望する。 休館日を土・日曜から今と同様の日・月曜とした方が働いている人にも便利と思います。	不採用	今回の取り組みは、民間事業に類似したサービスとなりますが、民間事業者と競合しないことを明確にするために土曜日を閉館としました。今までどおり週2日の休館に変更はありません。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
5	運動指導員が配置されるとあるが、どのような指導が受けられるのか。	その他	今までの指導と同様に体力測定や運動メニューを作成し、メニューに沿った運動を指導するほか、新たに毎日数回の運動教室を実施する予定です。
6	トレーニング器具の拡充や新規購入を検討しているのか。	その他	運動教室を行うスペース確保も必要なことから、必要最低限の台数を確保しますが、現状では新規購入は考えていません。
7	使用料金は毎回支払うのか。また、回数券は作らないのか。	その他	毎回、使用前に券売機で利用券を購入していただきます。回数券を作成する予定はありません。
8	高校生が部活動で使用するということもあるのか。	その他	今回、新たに設定する使用料金は個人での使用を想定しています。 ご質問のように、部活動やお仲間同士で利用される場合もあるかと思いますが、利用者に対してルールやマナーの周知に努めて参ります。
9	民間のフィットネスを利用するには、入会金や毎月定額で高額な料金を支払う必要があり躊躇していましたが、使用料を払えば平日に誰でも使えるということなので、子供を学校に行かせた後などに運動不足を解消するために利用出来そうです。	その他	賛成のご意見として承ります。 市民の健康増進を図るため、運動しやすい環境づくりに努めてまいります。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
10	<p>高校生の利用には強く反対。</p> <p>高校生まで利用者を増やすと狭い部屋で機械の取り扱いになり、更に故障が多くなり使いづらくなれば、逆に利用者が減少し本末転倒にならないか。</p>	不採用	<p>部屋の大きさは変更できませんが、より多くの市民の皆様に利用いただけるようにするため、対象を高校生以上とし、開館時間を午前9時30分から午後8時30分までとするものです。</p> <p>また、混雑時には利用者に対してルールやマナーの周知に努めて参ります。</p>
11	<p>車で行きやすいので、仕事帰りなど夜の時間に利用できるかと助かります。</p> <p>使用料金が市内の他施設よりもやや高く感じますが、市外の利用料金や運動指導員の配置という点を踏まえると妥当だと思います。</p> <p>運動教室の内容によっては是非参加したいです。</p>	その他	<p>賛成のご意見として承ります。</p> <p>市民の健康増進を図るため、運動しやすい環境づくりに努めてまいります。</p>